

工学院大学教職員行動規範

工学院大学は、前身の工手学校が創設された1887（明治20）年以来、10万人に及ぶ有為な実践的技術者を輩出してきました。本学は、日本でもっとも古い私立の工学教育機関としての伝統と実績をもとに、「持続型社会をささえる科学技術をめざす」という本学の理念を実現し、人類社会に貢献することが使命と考え、教育・研究活動を行ってきました。

このような私たち工学院大学教職員による活動をより確実にし、社会的意義を広めるため、私たちは行動規範を定め、工学院大学の教職員としての誇りと責任を高め、社会からの信頼と期待に応えるべく職務に努めます。

1. 社会から信頼され続ける大学を目指します

私たちは、高い倫理性をもって法令を遵守し、良識ある行動により社会からの信頼確保に努めます。このためにも、学内諸規定を整備し、それに基づく大学運営を行います。

2. 人格を尊重し、快適な教育・研究環境の保持を目指します

私たちは、大学人として、学生の健全な人格形成に寄与するとともに、私たちにかかわるすべての人々の人格を尊重し、暴力行為・ハラスメント・差別的言動などが起こらないよう行動し、明るく・快適な教育・研究環境の保持に努めます。

3. 社会に開かれた大学を目指します

私たちは、大学が社会から大きな期待と支援を受けていることを自覚し、社会貢献を実践するとともに、社会に対する説明責任を果たすために積極的な情報公開を行います。また、社会に開かれた大学として、地域社会との交流や連携を推進し、教育・研究成果の社会還元を努めるとともに、世界にも開かれた大学を目指します。

4. 社会に必要な人材の養成を目指します

私たちは、本学の理念・教育研究上の目的に基づき、個々の学生の能力を高めるとともに、社会で活躍できる人材の養成に努めます。また、充実した学生生活の実現のために、教育・学習環境の整備と課外活動の支援を進めます。

5. 教職員は自己研鑽に努めます

私たちは、教育研究機関に所属していることを自覚し、常に教育改善と学習支援を心がけ、教育の質的向上に努めます。また、自らの職務を通じて、学術的成果を上げ社会貢献を果たすとともに、学生への教育的還元をはかります。私立大学を運営するに必要な見識や政策立案能力などを身に付け、主体的に思考し行動することにより大学の継続的発展を目指します。

以上